

【訪問看護・医療保険利用料金表】

訪問看護 利用料金(1回につき)

			精神訪問看護基本療養費Ⅰ			
			料金	1割	2割	3割
保健師、看護師、又は 作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円

			精神訪問看護基本療養費Ⅲ							
			同一日に2名				同一日に3名以上			
			料金	1割	2割	3割	料金	1割	2割	3割
保健師・看護師・又は 作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円	2,130円	210円	430円	640円
		30分以上	5,550円	560円	560円	1,670円	2,780円	280円	560円	830円
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	660円	1,530円	2,550円	260円	510円	770円
		30分以上	6,550円	660円	390円	1,970円	3,280円	330円	660円	980円
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円	1,940円	190円	390円	580円
		30分以上	5,050円	510円	1010円	1,520円	2,530円	250円	510円	760円
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円	2,360円	240円	470円	710円
		30分以上	6,050円	610円	610円	1,820円	3,030円	300円	610円	910円

			訪問看護基本療養費Ⅳ			
			料金	1割	2割	3割
入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、精神訪問看護指示書および精神訪問看護計画書に基づき、サービスを行った場合に入院中1回（厚生労働省が定める（特掲診療料の施設基準等・別表七、八については2回まで）に限り算定します。			8,500円	850円	1,700円	2,550円
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合		13,230円	指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。		
機能強化型訪問看護管理療養費2		10,030円				
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,700円				
訪問看護管理療養費		7,670円				
機能強化型訪問看護療養費1	月の2回目以降		訪問看護管理療養費Ⅰ 3,000円			
機能強化型訪問看護療養費2			訪問看護管理療養費Ⅱ 2,500円			
訪問看護管理療養費						

【各算加算】

項目	利用料金 (単位：円)	項目	利用料金 (「単位：円)
1. 難病等複数回訪問加算（1日2回）	4,500円	15. 退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算（1日3回以降）	8,000円	16. 退院支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	イの場合 6,800円	17. 在宅患者連携指導加算	3,000円
	ロの場合 6,520円		
4. 緊急訪問看護加算 1日1回限り	14日目まで 2,650円	18. 乳幼児加算	別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合 1,800円
	15日目以降 2,000円		上記以外の場合 1,300円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	19. 看護・介護職員連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	20. 複数名訪問看護加算/准看護師等 (1日複数回)	1日1回：4,500円
			1日2回：9,000円
			1日3回以上：14,500円
7. 特別管理加算	2,500円	21. 複数名訪問看護加算/准看護補助者 (1日複数名訪問看護加算/准看護師（1日複数回）)	1日1回：3,800円
			1日2回7,600円
			1日3回以上：12,400円
8. 特別管理加算（厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者）	5,000円	22. 複数名訪問看護加算/看護補助者（週1回）	3,000円
9. 訪問看護情報提供療養費1（1月につき）	1,500円		
10. 訪問看護情報提供療養費2（1月につき）	1,500円		
11. 訪問看護情報提供療養費3（1月につき）	1,500円	23. 深夜訪問看護加算	4,200円
12. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円		
13. 長時間訪問看護加算	5,200円	24. 特別管理指導加算	2,000円
14. 精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者：8,400円 精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者：5,800円		
15. 夜間・早朝訪問看護加算	2,100円	25. 訪問看護医療DX情報活用加算（月1回）	50円
16. 深夜訪問看護加算	4,200円	27. ベースアップ評価料Ⅰ	780円
		28. ベースアップ評価料Ⅱ	10円～500円